

写

受理番号	陳情第 10 号
受理年月日	令和 7 年 11 月 12 日

陳 情 書

令和7年11月12日

二宮町会議長

前田 憲一郎 殿

山本 修一



神奈川県中郡二宮町二宮15-11

消費税の速やかな引下げを国に求める意見書を提出すること を求める陳情

【陳情趣旨】

停まることのない物価高騰により国民の暮らしは非常に圧迫されています。物価上昇により勤労者の賃金引き上げは帳消しになり、年金生活者にとっては耐え難い苦難を強いられています。有効な物価対策として消費税の減税が切実に求められています。

今年8月のNHK世論調査では、消費税について、「税率を引き下げるべき」との回答は43%、「消費税を廃止すべき」が15%で、合わせて58%でした。「いまの税率を維持すべき」は33%で、圧倒的世論は消費税減税をすべきとなっています。

一方、同世論調査では、与党が参院選で掲げた国民一人あたり2万円給付などの施策の実施については、「そう思う」は32%、「そう思わない」が59%で、評価しない世論が多数となりました。

先の参議院選挙の結果は、与党が過半数を割り込むこととなり、消費税減税を掲げた野党側が多数となりました。与党の中にも公約に消費税減税を掲げた候補者もありました。

諸外国の例を見ても、消費税またはそれに類する税の引き下げが多く之国々で実施されています。日本は消費税減税の後進国となっているのが実態です。

「高物価から国民の暮らしをまもる」の一点で与野党協議をすすめ、消費税減税に踏み切るべきです。よって国会および国の関係諸機関に対し、地方自治法第99条に基づき町議会として意見書を提出することを求めるものです。

【陳情項目】

「高物価から国民の暮らしをまもる」の一点で与野党協議をすすめ、消費税減税について早期実施を実現すること